

幹事会附置委員会の設置について

委員会名：東日本大震災復興支援委員会

1	委員の構成	会長、副会長、各部の役員及び会員又は連携会員若干名				
2	設置目的	<p>日本学術会議は、第 21 期に設置された東日本大震災対策委員会及び第 22 期に設置された東日本大震災復興支援委員会並びに分野別委員会等において、東日本大震災（東京電力福島第一原子力発電所の事故及びそれによる被害を含む。）に関する審議を行い、多くの提言（緊急提言を含む。）、報告等を発出してきた。</p> <p>しかし、東日本大震災からの復興は、未だ途上にあり多くの困難を抱えている。また、東京電力福島第一原子力発電所事故の最終処理の終了に至るまで、数十年にも渡る時間を要することが予想される。</p> <p>そこで日本学術会議は、引き続きこれらの東日本大震災に関する様々な問題の解決に向けて、政府や社会への的確な助言、提言を行うとともに、市民への適切な説明を行うために必要な審議を行うことを目的として、今期も東日本大震災復興支援委員会を設置する。</p>				
3	審議事項	<p>以下の事項について、必要な審議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災からの復興 ○福島第一原子力発電所事故への対応 ○その他東日本大震災に関する審議（日本学術会議が既に設置している委員会等の審議事項に関するものを除く。） 				
4	設置期間	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">時限設置</td> <td>平成 26 年 10 月 3 日～平成 29 年 9 月 30 日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">常 設</td> <td></td> </tr> </table>	時限設置	平成 26 年 10 月 3 日～平成 29 年 9 月 30 日	常 設	
時限設置	平成 26 年 10 月 3 日～平成 29 年 9 月 30 日					
常 設						
5	備 考	※新規設置				